

令和８年度 岩手県地域福祉推進協議会 会議録（概要）

1 開催概要

- (1) 日時：令和８年８月４日（火）14:00～16:00
- (2) 会場：エスポワールいわて 大中ホール
- (3) 出席者：構成員 18 名、県関係室課職員、報道機関（１社）

2 議事内容

(1) 会長選出

- ・委員の互選により、佐藤委員を会長に選任した。

(2) 第４期岩手県地域福祉支援計画の評価について

- ・事務局より資料に基づき説明

→質疑等なし

(3) ひとにやさしい駐車場利用証制度の改正について

- ・事務局より、子育て世帯への支援拡充を目的として、現在「妊娠中から産後１年以内」としている利用対象期間について、全国の制度運用状況や利用実績等を踏まえ、

○単胎児：２歳まで

○多胎児：３歳まで

に拡大する案について説明。

【主な質疑応答】

- ・構成員：単胎児と多胎児を区分する必要性について検討してはどうか。利用者にとって分かりやすい制度となるよう対象年齢の設定を検討すべきである。

→事務局：子育て世帯からの利用ニーズと既存利用者の利用環境の確保とのバランスを踏まえて検討している。対象年齢については、全国の事例や利用状況も参考にしながら引き続き検討したい。

- ・構成員：子育て世帯への支援拡充の考え方には賛同する。

→事務局：大変ありがたいご意見で、参考にさせていただく。

- ・構成員：利用対象拡大だけでなく、利用区画の確保や拡充も重要である。

→事務局：制度の周知は課題と認識しており、制度改正を契機として積極的な広報に取り組みたい。

- ・構成員：利用時間等の運用面の工夫も検討してはどうか。

→事務局：色々なご意見をいただいているところであり、今後も制度利用の適正化や利用証の返還促進にも取り組んでいく。

(4) 岩手県民計画第3期アクションプラン策定に関する意見について

- ・事務局より資料に基づき説明

【主な質疑応答】

- ・構成員：第3期アクションプランは残り2年の計画期間終盤に当たるため、次期計画も見据えた視点が必要である。

→事務局：今回の見直しは計画の基本方針を変更するものではなく、法改正や社会情勢の変化に対応するための修正が中心である。

- ・構成員：学習支援事業については、小規模自治体では実施が難しい地域もある。

→事務局：学習支援事業については集合型だけでなく訪問型も活用しながら取り組んでいく。

- ・構成員：資料については、変更点や追加項目が分かる形で提示してほしい。

→事務局：今後は委員にとって分かりやすい資料作成に努める。

(5) グループワーク「社会福祉法改正のポイント」

- ・事務局より、資料に基づき説明。

- ・構成員が4グループに分かれ、グループディスカッションを行った。